

相模原消防署車庫改修事業に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 サウンディング型市場調査について

「サウンディング型市場調査」（以下「調査」という。）とは、市が予定している事業の検討に当たって、民間事業者等から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施するものです。

2 調査の目的

相模原消防署の車庫は、中柱がなく、多くの消防車両が駐車できる利点を有している一方で、こうした車庫の形状や施設の強度、はしご車のバスケットが車庫より前面に張り出していることなどから、一般的なシャッターの設置が難しく、夜間等における防犯対策を強化する必要があります。

こうした課題を解消するため、当該車庫の防犯対策に資する施設改修の方法やアイデア等について民間事業者等の皆様から幅広く、ご意見・ご提案をいただきたく調査を実施します。

3 調査の対象

事業名等	(仮称) 相模原消防署車庫改修事業
概要	1 調査の目的 相模原消防署車庫へのシャッターの設置など、防犯対策に資する施設改修の方法等について、民間事業者のアイデアを募集する。 2 事業実施場所 相模原消防署（相模原市中央区中央2-2-15） 3 実施事業の目的 相模原消防署車庫について、防犯対策を施した仕様に改修することで、消防車両や資機材等の防犯対策を強化する。
対話内容 (主なもの)	1 防犯対策に資する車庫改修のアイデア等について 2 消防業務を継続した中での改修方法について 3 工事期間や経費等について
対象者	事業主体となる可能性がある団体又はそれらを構成員とするグループ等

※詳細については、次ページ以降をご確認ください。

4 実施スケジュール

内 容	実 施 時 期
実施要領の公表	令和6年12月26日(木)
事前説明会・現地見学会の開催	令和7年1月23日(木) 10時~正午
対話参加の申込み	令和7年1月23日(木)~令和7年2月5日(水)

資料提出【任意】	対話実施日の3営業日前まで
対話の実施	令和7年2月10日(月)～令和7年2月14日(金)
結果の公表	令和7年3月(予定)

5 対話までの流れ

(1) 事前説明会・現地見学会の開催

事業概要及び対話の趣旨について、事前の説明会及び現地見学会を開催いたします。
参加を希望される方は、別紙1「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載しEメールに添付の上、期日までに下記申込先へお申し込みください。

※事前説明会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

※Eメールの件名は「【事前説明会申込】(団体名)」としてください。

【日 時】令和7年1月23日(木)午前10時から正午まで

【場 所】相模原市消防指令センター4階講堂(相模原市中央区中央2-2-15)

【申込期限】令和7年1月21日(火)正午まで

【申 込 先】相模原市消防局 消防部 消防総務課

syobousoumu@city.sagamihara.kanagawa.jp

(2) 対話参加の申込み

別紙2「エントリーシート」に必要事項を記載しEメールに添付の上、申込期間中に上記申込先へお申し込みください。

※Eメールの件名は「【対話申込】(団体名)」としてください。

【申込期間】令和7年1月23日(木)から令和7年2月5日(水)17時まで

(3) 資料提出

資料の作成及び提出は求めませんが、「7 対話内容」に対し、効果的な対話を行う上で必要だと考える場合に作成、提出をお願いします(任意様式)。

※提出の場合は、Eメールへ添付の上、期日までに上記申込先へご提出ください。

※Eメールの件名は「【資料提出】(団体名)」としてください。

【提出期限】対話実施日の3営業日前までとします。

(4) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施いたします。

【日 時】令和7年2月10日(月)から令和7年2月14日(金)までの期間で、
30分から1時間程度。(対話参加の申込み後、別途調整いたします。)

【場 所】相模原市消防局庁舎内の会議室を予定しております。

【実施方法・対話内容等】 「7 対話内容」以降をご確認ください。

(5) その他

- ・ 対話参加の申込が多数あった場合は、本調査を効率的に行うため、対話実施日や対話時間について調整させていただく場合があります。
- ・ オンラインによる対話を希望される場合は申込時にお伝えください。

6 実施事業の概要

(1) 事業目的

相模原消防署車庫について、防犯対策を施した仕様に改修することで、消防車両や資機材等の防犯対策を強化する。

(2) 現状の課題

- ・ 車庫にシャッターやゲート等がなく、車庫内に容易に人が出入りできてしまう。
- ・ 施設の強度やはしご車のバスケットが車庫より前に張り出していることから、一般的なシャッター等の設置が難しい。

(3) 事業検討に当たっての前提条件

- ・ 夜間や全隊出場時等における防犯対策に資するものであること。(シャッターやゲート等の設置以外の対策も提案可能です。)
- ・ 災害出場時において、消防車両の迅速な出動が可能であること。また、開閉操作を行う場合は操作が簡単で1名で開閉作業が実施できること。(1名での開閉にかかる合計時間の目安：20秒程度)
- ・ はしご車のバスケットが張り出しても支障がない仕様であること(車両の配置場所の入れ替えについても提案可能です。)
- ・ 駐車車両は同様とし、現在と同程度の車両駐車スペースが確保できること。
- ・ 車庫前の空地を活用する場合は、消防車両の駐車動線等に支障が生じないこと。
- ・ 工事中においても消防業務が継続できること(車庫の一部分のみの使用制限は許容します。)
- ・ 提案いただく改修内容により車庫の構造設計等の安全検証などが必要となる場合は、提案内容にその旨を記載すること。

(4) 事業スケジュール案

令和6年度 サウンディング型市場調査の実施

令和7年度 事業者等からの提案を参考に事業内容を検討

令和8年度以降 事業実施

7 対話内容

主に次の項目について、自らが事業の主体等として参加することを前提に、実現可能なご意見・ご提案をお願いいたします。

対話の際には、「主な対話項目」に沿って、ご説明・ご提案をお願いします。その後、市から質問し、又は参加者からの質問に対して回答させていただく形式で対話を実施します。

※一部、お答えいただけない項目・内容があっても構いません。

【主な対話項目】

項目	内容
防犯対策に資する車庫改修のアイデア等について	提案いただいた改修方法等について、意見交換を行います。
消防業務を継続した中での改修方法について	工事期間中においても消防業務を継続する必要があるため、業務への影響などについて、意見交換を行います。
工事期間や経費等について	提案いただいた改修方法等の実施について、必要となる工事期間や経費をお伺いします。また、事業実施に当たり、市（消防局）への要望事項等がございましたらお伺いします。

8 留意事項

(1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

(2) 対話に関する費用の負担について

対話参加に要する費用は、提案者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

対話実施後に追加対話（書面による対話を含む。）等を実施させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

(4) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。

公表に当たっては、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。また、公表内容を提案者に対し事前に確認を行います。

※「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、提案の内容については情報公開の対象となる場合があります。

(5) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

ア 相模原市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月 26 日条例第 31 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する（法人その他の団体にあっては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有する）と認められる者

イ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は同条第 2 項に違反している事実がある者

9 参考資料

案内図、配置図、平面図及び車庫の現況写真

10 問い合わせ先

連絡先：相模原市消防局 消防部 消防総務課（施設班）

所在地：相模原市中央区中央2-2-15

電話番号：042-751-9107

F A X：042-786-2471

E-mail：syobousoumu@city.sagamihara.kanagawa.jp

以上